

第43回平成24年3月与謝野町議会定例会会議録（第10号）

招集年月日 平成24年3月23日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ～ 午後4時44分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	商工観光課長	太田 明
総務課長	奥野 稔	農林課長	永島 洋視
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	教育推進課長	土田 清司
野田川地域振興課長	小池 信助	教育次長	和田 茂
加悦地域振興課長	森岡 克成	下水道課長	西村 良久
税務課長	植田 弘志	水道課長	吉田 達雄
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	泉谷 貞行
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	佐賀 義之
建設課長	西原 正樹		

5. 議事日程

日程第 1 議案第 37 号 平成 24 年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午後 1時30分)

議長(井田義之) 皆さん、こんにちは。

大変雨の降る中、きのうに引き続き午後の開会ということでお世話になります。

白杉教育委員長から欠席の届け出が参っております。

それから、第1回目の休憩のときに議会運営委員会を開催いたします。

なお、本会議終了後、全員協議会を開催する予定をいたしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 議案第37号 平成24年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。昨日に引き続き、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

14番、糸井議員。

14番(糸井満雄) それでは、24年度の一般会計について質疑をさせていただきます。

まず、副町長に確認を含めてお尋ねしたいんですけども、実は16日の冒頭に、町長からごみの関係の報告がございました、ごみ問題について。いわゆる1市2町の広域ごみの、宮津与謝広域ごみ処理施設整備推進協議会の関係で報告がございまして、今、週2回を4月からは毎日という報告もございました。その中に、その後、私期待はしておったんですけども、広域ごみ処理施設の候補地、この辺についての報告がなかったというふうに思っております。実は、今月初めの文教厚生常任委員会の中で、担当課長のほうから3月末には候補予定地を決定するという報告がございましたんですけども、3月末、もう間もなくですけども、候補地が決定されるというふうに我々は受け取っておったらよろしいでしょうか。

議長(井田義之) 堀口副町長。

副町長(堀口卓也) ご質問にお答えしたいと思います。

常任委員会でどういう言い方だったのかわかりませんが、担当課長の意向としては、3月中には候補地を決定したいという、そういう意向が出されたんだというふうに思うんですが、私が先日報告を申しあげましたように、現在1市2町で、それぞれの市内あるいは町内から候補地を出してもらっております。ただ、いろんな法的な規制とか、あらかたの、例えば造成費用であるとか、候補地として市町から出てきましたけども、それが適当かどうか、多面的に多角的にいろいろと検討しなければならない事項が非常にたくさんありますので、3月中に場所の決定ということまでは非常に厳しい状況であります。

議長(井田義之) 糸井議員。

14番(糸井満雄) 少なくとも常任委員会の中で、そういう発言があったわけですが、今月中に候補地を決定する予定ですと。私もそれを信じて、会派の人たち、あるいはそのほかの人たちにもそのように申し上げております。ですから、やはり常任委員会の公式の席で担当課長からそういうことが発言されたということは、それなりの裏づけがあって私は責任を持って発言されたのではな

いか、このように思っておるんですけども、それを今聞いておりますと、まだ決まってないということ。これは、どういうふうに我々は理解したらいいのか。文教厚生常任委員会としても、これではちょっと納得いかない。もう一度答弁してください。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 3月の初めの文教厚生常任委員会でございますので、その時点でのお話を差し上げたつもりでございました。その時点で広域ごみ協議会のほうの段取りとしましては、3月中に五つの候補地、まず絞りたいということでございます。5カ所程度の候補地を絞りたいということのお話は差し上げたつもりでございます。それをもう1カ所に絞るだとか、あと数カ所の中で検討するだとかいうふうなことににつきましては、4月以降ということになろうと思っておりますけども、候補地をある程度絞り込むというふうな作業については、3月中に行いたいというふうなことで私のほうは申し上げたつもりでございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） これは、私一人が聞いたわけではないんです。6人の委員が全員聞いております。ですから、私が今申し上げたのと、朝倉課長が答弁されたことが、どちらがどういうふうに受け取られたのか、私が言うておることがそういうふうな受け取りなのか、朝倉課長が言われたのが本当なのか、私はわかりませんが、私はそういうふうにはとれない。少なくとも文教厚生常任委員会の皆さんは、そのようにはとられてないし、そのような報告ではなかった。3月末には候補地を決める予定ですと。候補地を決める予定ですということは、5カ所か6カ所か知りませんが、それがあるので、それを選別して決めていくということではなしに、きちっとしたものを決めていくというふうな私らは受け取り方でございます。

今の答弁は、少し間違った答弁じゃないでしょうか。詭弁だというふうに私は言わざるを得ない。だから、もっと責任を持った発言をしていただかないと困るわけなんで、我々は副町長が16日の冒頭に発言をさせてほしいということで、その辺のことがどこに候補地が決まったのかという、楽しみに聞いておったわけです。ですけど、その辺の報告が一切なかったということで、私、今こうして質問しとるわけです。本当は常任委員長から質問していただくはずだったんですけども、きのうちょっとお忘れになられたようだったんで、私がかわりに質問しておるんですけども。それでは常任委員会としては、これ納得できませんよ。もう一度きちっとした報告をしてください。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 繰り返しになりますけれども、3月のその文教厚生常任委員会の段階で、同時に広域ごみの協議会のほうの会合といいますか、会議があつておる中で、そのときに申し上げましたのは、広域ごみ協議会のほうでの段取りとしまして、3月中に1市2町それぞれの市町から有力な候補地を何カ所かピックアップするというふうな作業について、3月末までに出してきましょうねというふうな約束の中でおりましたので、それを候補地ということでございますので、最終的な予定地といいますか、いうふうなところに至るまでの話を3月中にというふうなことで私自身申し上げたつもりでおりませんので、その点はそのようにご理解いただくしかないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今の答弁では、私は納得はできません。最終的には、言うた言わないというふうなこともなるかもわかりませんが、我々はそんなには聞いておりませんので、また、委員長もおられますので、後の常任委員会の中で、この問題についてはひとつ意思統一をしていきたいというふうに私自身は思っておりますので、質問を変えます。ですけども、常任委員会の中でまだ1カ月もたっていないわけなんです。やはり、あれだけの発言があるということは、それだけの裏づけがあって私は発言されたのではないかなというふうに思っておりますので、軽々しい発言は慎んでいただきたい。

議 長（井田義之） 糸井議員、休憩必要ですか。

1 4 番（糸井満雄） 構へんで。

議 長（井田義之） 休憩動議に対する賛成意見が1人でもあるとうれしいんですが。

（「賛成」の声あり）

議 長（井田義之） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

委員長、どれぐらいの休憩時間が要りますか。

（「15分」の声あり）

議 長（井田義之） それでは、開議して間もなくでございますけれども、2時ちょうどまで休憩いたします。

（休憩 午後01時43分）

（再開 午後02時04分）

議 長（井田義之） それでは、休憩を閉じ、本会議を始めます。

糸井議員の質疑を続行します。答弁を求めます。

朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 糸井議員のご指摘のありました、3月1日の文教厚生常任委員会での私の説明が、少し軽はずみといたしますが、候補地を絞り込むのを3月中にはするんだというふうなことの趣旨での発言をしたということの中で、とてもその説明が不十分でありました点につきまして、この場をおかりして訂正とおわびを申し上げたいというふうに思っております。

今現在、複数の候補地がある中で、それを3月中をめどに、また複数カ所絞り込みをするというふうな形の中で新年度を迎えたいというふうに思っております中で、順次進めておる段階でございます。よろしくご理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 今、担当課長が申し上げたとおりなんですけども、同じことの繰り返しになるかもしれませんが、確かにこの間、協議会の中でいろいろ検討する中では、23年度中に候補地を絞り込んでいきたいという予定で、鋭意1市2町から候補地と思われる場所をお互いに出しあって検討を進めてまいりました。しかしながら、先ほど申し上げましたように、いろんな法律の規制をクリアしなければならないので、具体的にとりあえず挙がってきた候補地と思われるものを絞り込みをかけていこうとすれば、非常に予想しておった以上に時間がかかるということがわかりまして、現状はとりあえず1市2町から候補地と思われる場所を挙げていただいておりますけども、その検討をしておるまだまだ最中でありまして、絞り込みまでは至っておりませんというのが今の状況であります。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ただいま担当課長のほうからも謝罪もありましたし、副町長のほうから説明があったわけですが、常任委員会の中で住民環境課長のほうからの説明があつて謝罪もございました。委員会としては良ということになりましたし、今の中で謝罪もありましたので、この質問については、以上をもって締めくくりたいというふうに思っております。だけど、ひとつ今後とも、そういう発言については気をつけていただきたいなというように、我々はすぐ信用いたしますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。時間もあんまりありませんので、優しいほうからいきますが、企画財政課長にちょっとお尋ねしたいんですが、この63ページに大名行列の継承基金積立金が1,000円上がっております。これは、科目どりだろうというふうには思っております。基金条例にもありますので、それに基づいて計上されたというふうに思っておりますが、大名行列につきましては、昨年度11月13日ですか、オータムフェスティバルと同時開催ということで、阿蘇シーサイドパークで展開がされました。その中で、大変多くの方がおみえになりまして、「美心（うつくしごころ）与謝野」もあわせましての、一つの観光客に対するもてなしもなされたのではないかなというふうに、一定の成果があつたのではないかなというふうに思っております。大名行列につきましては、これは旧岩滝町時代からのものでございまして、いろいろと問題も中にはあるかもわかりませんが、やはり岩滝地区では170年の歴史をもって継承されてきておる行事でございまして、こういったことでこの大名行列の実行委員会では総括もされておるのではないかなというふうに思っております。したがって、その総括の上に立って、今後の方針も決められておられるのではないかなというふうに思うんですけども、そういった前提の中で、まずこの大名行列の基金の積立金、これが今現在どのぐらいあるのか、まず教えてくださいたいというふうに思います。ばくっとした数字でもよろしいです。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。細かな数字が、利子含めましてすぐ出てまいりませんが、大まかな数字で大変恐縮ですが、昨年、大名行列を実施させていただきまして、合併前、それから合併後に引き継いでまいりました基金が約2,000万円ございました。これ、このうち昨年の大名行列に1,700万円程度執行させていただきまして事業を行いました。幸いにも京都府のほうから400万円の補助がございまして、200万円の文化のほうの補助金と、あと200万円はコミュニティーのほうの補助金ということですが、その400万円をその1,700万円の執行に役立たせていただくということになりますので、基金としては執行額は1,300万円程度に実質的には収入がありますのでなってくるということから、2,000万円から1,300万円ほど執行させていただいて、700万円ほどが基金に残る形になっておるということでございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） わかりました。この予算書を見る限りでは、今後のその方針が見えてこないわけですね、この中では。ですから、この大名行列の関係につきまして、今後、町としてこれをどのように継承していくのか、そこら辺はひとつ注目の的だと思うんですよ。これが旧岩滝町民の考えと、あるいはその旧野田川・加悦の町民の人たちのこれに対するとらまえ方、価値観、こうい

ったものも私は違うと思いますけども、やはり170年続いておる、継承されてきておるこの文化遺産としての位置づけがされておるわけです。そういうものを今後どういうふうなことで継承されようかとされているのか、そこら辺の方針がもし決まっておれば教えていただきたいなというふうに思います。いかがでしょう。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今後の大名行列の保存、あるいは大名行列の事業の実施につきましては、現在のところ方針を固めるに至っておりません。これにつきましては、保存会がごございますので、この保存会の方々とゆっくり協議をさせていただいた上で、今後の方針を決めていきたいというふうに思っているところでございます。大名行列を実施いたしまして、その参加者の方々にはアンケートの調査もさせていただいたりしておりますので、そういったご意見も参考にし、それから昨年、旧町をまたいで町全体で取り組ませていただいて、旧加悦町、それから岩滝町の方々も大勢参加をしていただきました。いろんな声が寄せられておりますので、町全体としてどのような方針を持つべきか、それは保存会の皆さんと一緒に検討していきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） いろいろご意見はあると思いますけども、大名行列の継承基金条例も、これはやはり先人が残した文化遺産という位置づけで基金条例が定められております。ですから、そういう観点も含めて実行委員会、あるいはこれの保存会がごございますので、そういった人たちの意見も十分参考にさせていただいて、今後のあるべき姿といいますか、方針といいますか、そういうこれの継承の方法をひとつ明確にさせていただきたいなというふうに思っております。いろいろとした意見も、私はあることは承知しております。ですけども、それがやはり3町の一体化につながるようなひとつ方法をとっていただいて、この問題についての方向性を見出していきたいなというふうにご意見を申し上げておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、質問をこれで変えまして、建設課長にお尋ねをしたいと思っております。4分で時間が足りませんので、第2回目の質問はこれで終わらせていただきます。また、3回目に順番が回りましたら、質問しておきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。終わります。

議 長（井田義之） それでは、次の質問に入りますまでに、21日の山添議員に対する答弁と、昨日の今田議員に対する答弁で、ちょっと抜けておるところがありまして、今から企画財政課長のほうから答弁をいたしますので、その後、質疑を受けるようにします。

暫時休憩します。資料の配付を行います。

（休憩 午後02時19分）

（再開 午後02時19分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

それでは浪江課長、よろしくお願ひいたします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） それでは、貴重な時間をいただきまして、私のほうから答弁が不十分であった点につきまして、改めてご答弁をさせていただきたいと思っております。

その前に、お時間をいただきまして、先ほど京都府のほうから特別交付税の内示がございまし

たので、この件からご報告を申し上げておきたいと思えます。毎年3月の20日前後になりますと、特別交付税の内示をいただいております。本日、内示がございまして、平成23年度の特別交付税の内示額は5億3,005万9,000円ということでございます。それで平成23年度の予算の中では、既に3億円を計上いたしております。したがって、差し引き2億3,005万9,000円につきましては、3月31日が休日になりますので、3月30日付の専決補正に計上すべく進めたいというふうに考えているところでございます。ちなみに、平成22年度の特別交付税の決定額は5億3,495万1,000円でございます。昨年度に比べまして489万2,000円の減、率にしまして0.9%の減ということになってございますが、私どもといたしましては、何とか5億円を超える額がいただければ非常にありがたいという思いがございましたので、そういう意味では、京都府、そして国に対して大変ありがたく思っているところでございます。

それでは、答弁が不十分でございました件、一昨日の山添議員からのご質問のご答弁と、それから今田議員からご質問のありました件でお答えをさせていただきます。

ただいま資料を1枚、配付をさせていただきます。裏表の資料になってございます。

一昨日、山添議員から平成24年度の予算編成方針の中で、2ページに基本的事項を掲げておりまして、この中からのご質問でございました。4点ほどご質問がございましたが、そのうちの2点につきましてはお答えをさせていただきましたが、残る2点について不十分なご答弁となっております。大変申しわけなく思っております。遅くなりましたが、ただいま資料を配付いたしましたので、それに基づいてご説明をさせていただきます。

まず、性質別内訳表（歳出）と書きましたほうをごらんいただきたいというふうに思っております。

議員からご質問でございましたのは、予算編成方針に照らしまして、基本的事項の中にある行革の順序として、まず役場内部の経費について見直しを進めるべきだというような趣旨が書いてあると、このことについてどのように予算に反映されているのかというようなご趣旨のご質問がまず1点あったのではないかと思っております。

この資料を見ていただきますと、この資料は一番右側の備考欄につきましては、追加をさせていただいて作りましたが、その左側の部分につきましては、既に議員にご配付させていただいております予算の概要資料の48ページに、備考欄以外の部分については掲載をさせていただいております。それにこの備考欄を追加する形で資料をご用意させていただいたということでございます。

この資料を見ていただきますと、性質別の内訳ということで、義務的経費、投資的経費、消費的経費、その他の経費ということで四つに区分をいたしております。

この中で、まず義務的経費につきましては、人件費、扶助費、公債費とございますが、これらについては小計の欄を見ていただきますと、2.5%の減ということになっております。このうち人件費、公債費については内部的な経費ということで、これらについて減額をさせていただいているということでございます。扶助費につきましても、これは住民向けの予算ということにはなりませんけれども、備考欄に書いてございますが、子ども手当の減が大きくございまして、これは国の制度に基づくものでございますので、それで減額になっているというふうにご理解をい

ただきたいと思っております。

これに比ばまして投資的経費の中の普通建設事業費は6%の増、また消費的経費は、物件費、維持補修費、補助費とございまして、維持補修費が5.8%の減となっておりますけれども、それ以外の物件費、補助費等につきましては、これも住民向けの予算ということにはなりませんけれども、大体横並びで計上させていただいたということでございます。また、その他の経費で、積立金9.8%の増、投資・出資・貸付金206.6%の増、これは地域総合整備資金の貸付金、ふるさと融資の1億6,300万円が大きでございます。繰出金9%の増ということで、その他の経費につきましても住民の皆さん向けの予算ということでございますが、これらについても増加をさせていただいているというようなことでございます。したがって、義務的な経費、言いかえますと内部的な経費を極力抑えさせていただきまして、住民向けの予算に向けさせていただいているという、そういう趣旨でございますので、このような形でご理解を賜りたいというように思っております。

それからもう1点は、裏側に書いてございますが、ゼロ予算事業についてご質問ございました。取りまとめをまだいたしておりませんでしたので、昨日からきょうにかけて各課にも紹介をさせていただきながら取りまとめをさせていただきました。11点挙げております。交通の立ち番、それから職員研修、町政懇談会、投書箱による意見収集、高校生との対話事業、高校生への担い手育成講師派遣、職員出前講座、保健師などの乳幼児などへの訪問指導、それから中学生あるいは支援学校の生徒さんの職場体験の受け入れ、新規就農に係る相談調整、あるいは認知症サポーター養成講座、これらこの間、継続して行ってまいっております、これらについて平成24年度も予定をしていきたいというふうに考えております。参考までに配付をさせていただきましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それから、引き続きまして、昨日、今田議員のほうからご質問がございました総合計画の策定と、それから法令なり条例の根拠との関係のご質問があったかというふうに思っております。昨日ご質問を受けまして、京都府のほうにも詳しい方に問い合わせをさせていただいたりいたしまして、一定の見解をまとめておりますので、資料はございませんけれどもご報告をさせていただきたいと思っております。

当町で申し上げますと、総合計画を策定して、その期間中である現在に地方自治法が改正をされて、総合計画の策定義務がなくなったということでございますが、現在の与謝野町総合計画は法が変わりましても有効ということでございます。これは、策定当時にその法令に基づいて策定をし、そして議決をいただいたという経過がございますので、今、地方自治法が変わりましても、総合計画そのものは有効という見解でございます。

2点目は、したがって、今度、後期の基本計画を策定するということにつきましても、これも有効ということでございます。

3点目は、これらによりまして、現在、議会のほうにおかれまして議会活性化特別委員会等で議会基本条例等の審議をいただいているかと思っております。この中で後期基本計画の議決事項ということでお考えをいただいているようでございます。この件につきましても、今2点、さきに申し上げましたことから、議決事項に位置づけていただくことは問題ないだろうというふうに思っております。

それから4点目ですけれども、議決事項になったからといって、総合計画の策定根拠ができたというわけではなくて、次回の5年後の総合計画、これは名称が総合計画でありましても、丸々ビジョンというような名前で例えばありましてもいいわけですが、次回の5年後の総合計画を策定するまでには、当町としての総合計画を策定する根拠条例が必要ということでございます。したがって、以後、総合計画を策定していくという考えを有するならば、策定ができる根拠となる条例が必要ということになるようでございますので、その点につきましては、今後内部でも検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上、少し長くなりましたが、ご答弁が不十分だった点につきましてご答弁をさせていただきました。よろしくお願いたします。

議 長（井田義之） 今、浪江課長から答弁漏れの報告がありました。この件につきましては、後ほどまた質問されるときに追加的に質問していただけたらありがたいというふうに思います。

それでは、一般的な質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番、杉上議員。

4番（杉上忠義） それでは、平成24年度の当初予算について質疑をいたします。

当初予算の資料の25ページでございます。

北近畿タンゴ鉄道利用促進対策事業3,842万5,000円、昨年と比べますと約600万円ほど計上が多くされているところでございます。この600万円が増額された理由と申しますか、検討課題と申しますか、そういった協議がなされた結果だと思っておりますけれども、その理由をお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員ご指摘の件につきましては、KTRへの経営対策に係ります拠出金ということでございます。KTRにつきましては再三、担当課長会なり、それから首長会なり、この間、開催が多くございまして、経営の危ぶまれることについていろいろと協議が進められております。

平成23年度につきましては、この経営支援の拠出金が増加をしているという点につきましては、まず乗客が減って旅客収入が減っているということが1点と、それからもう1点は、ご承知のように、今期から、要するに昨年の春からJRの大阪方面へのKTR車両の乗り入れが廃止になっております。この関係から、従来JRから車両貸し出しの手数料がKTRに乗り入れをしている間は入っておりましたが、これが乗り入れしなくなった関係で手数料がJRさんのほうから入らなくなったと。この2点が大きな要因となりまして、いわゆる赤字額が増大したということが影響して、当町の取り決めによる負担分が増加したと、こういうことでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 今、京都府議会が閉会になったということで、2月補正予算の主要事項が公表されておるところでございます。建設交通部におきましては、北近畿タンゴ鉄道株式会社運営助成費、これが大きな金額となっております。ここが重要なのは、運営助成を関係市町と連携して実施すると、ここが与謝野町にとっては大変重要な点だというふうに思います。

それから、KTR丹後魅力発信事業費、これも丹後地域を訪れる観光客等のKTR利用拡大を図るため、丹後の魅力の発信できる観光列車等の運行を支援するというふうになっておるところ

でございます。これが、さらに与謝野町の負担となってくるのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。KTRの経営改善につきましては、先ほど申し上げましたが、幾度となく会議が持たれまして、今後のKTRの経営改善に向けて利用促進を図っていかねばならないという、緊急的な大きな課題があるということでございます。したがって、これは沿線市町、そして京都府、兵庫県、これら自治体の総力を挙げた利用促進策を考えまして、当然のことながらそれを実行する予算も含めまして、今後関連する自治体と協調しながら、当町が受け持つ負担についても一定覚悟しなければならないのではないかというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 北近畿タンゴ鉄道運営助成費5億5,029万1,000円になっておりまして、有吉議員の質問にもありましたけれども、新聞報道によりますと本町は3,400万円の負担になっておりますけれども、この負担がもう来てるわけでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。まだ、今ご指摘の額は、そのまま確定をしたということではございません。ただし、私どもお聞きしておりますのは、平成24年度の補正予算等において応分の負担をしていかなければならないと。していかなければならないといえますよりも、率先して予算も含めてKTRの利用促進策、有効な対応策に負担をして、利用促進を図っていくという、そういう姿勢で24年度、臨んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） これも新聞報道によりますと、もしもですよ、兵庫県と豊岡市が4,400万円の負担を求められているわけですが、もし、もし、もし、この負担を受け入れられないということになればどうなるかという議論はされてるのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。何日でしたか、つい先日ですけれども、ちょうど担当課長会もございまして、その件に係るお話もございました。決められたその負担割合に基づく額までお支払いができないというご意向をお聞きしているということでございます。それにつきましては、京都府のほうをご理解を求めて継続していただくようお願いもしておられるようではありますが、なかなか前に行かないということで、現在は、それはKTRの負担としてはね返ってきているということでございます。それ以外の自治体に、割り勘がその分ふえているということではなくて、KTRに入る支援額がその分少なくなっているという状況ということでございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そうすると、KTRの負担が相当厳しい状況にさらに追い込まれるわけですが、もう一つ京都府で問題になります、市内といいますか、南部の方からよくお尋ねがあるんですけども、KTR丹後魅力発信事業費に2億4,500万円も出しているという言い方をされるんですけども、この発信事業の計画がしっかりしてないと、さらに京都市内や南部の方からいろんなご意見が出てくるんじゃないかというふうに心配しておりますけれども、何か特別な

企画、計画等はでき上がってるのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。京都府を中心に各自治体でいろいろと検討を進めていますけれども、なかなかその自治体独自の考え方だけで、利用客に大幅つながるような対応策というのはなかなかひねり出せないというようなことから、いわゆるチームKTRというチームを京都府のほうで音頭をとってつくっていただいております。このチームKTRの中には外部のメンバーの方々、そうそうたる方々ですけれども、いろんな鉄道以外の分野からも入っていただいて、丹後の魅力のアップ、そしてそれが利用客につながるような誘導策をいろいろとお考えをいただいて、いろんなメニューが挙がってきているというふうにお聞きをしております。

まだ、その中身が確定いたしておりませんので、そこを申し上げることは差し控えさせていただきますけれども、当面のこととしてこの夏に向けて、車両の冷房施設がもう古くなって十分きかないという苦情もたくさんあるということで、それを何とか改善をしていくということ。それから車両の外装につきまして、非常にこれも老朽化して、魅力アップどころかイメージダウンになっているというようなこともございまして、これらの外装のリニューアルについても、当面の措置としてこの2点はやっ払いこうということになってございます。これらについても、今、予算を有しているわけではございません。したがって、当然自治体の負担になってくるわけですけれども、このまま24年度をそれらも考えずに進めていくと、24年度のまたその赤字が増大していくということもございまして、当面の課題としてまずそれを行い、その後、いろいろなイメージアップにつながる事業のアイデアが、先ほどの外部メンバーの方々でご思案いただいているということでございますので、それを実現していくということになるだろうというように思っております。

また、各自治体におきましても、それぞれ利用促進策を考えて、予算も伴うこともありましようけれども、それも含めて真剣に取り組んでいきたいというふうに、知事からもハッパがかけられる場面もございまして、これらは私どもの町だけではなくて、沿線の自治体ともども一緒にやっしていかなければならない、そういった危機的な状況にあるというとらえ方で現在進めているということもございまして。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 企画列車、お座敷列車等々は、すぐ切符が売り切れるというふうに関心しております。これも限度があると思うんですけども、魅力の発信事業に積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

これは新聞の編集委員が取材をして地方鉄道の特集を組んでおられますけれども、そこでお尋ねするのは、沿線市町の会議の中で、鉄道運行につきまして上下分離方式というのを編集委員は書かれております。運営方法は、例えばKTRがやると、施設につきましては、京都府なり沿線市町村が管理すると。上下分離方式というのが提案されておりますけれども、こういった問題が沿線市町で議論されているのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この1年、何回か会議がございました中で、上下分離方式という京都府からのご提案もあっているということは事実でございます。ただ、そのことが本

当にいいことなのかどうか、沿線自治体においては必ずしもその方法がよしというふうに思われてない自治体も多くございます。やはりこれまで施設も、それから経営も大きく自治体がかかわって、3セク鉄道として、それが生まれた当時から一緒にやってきたという歴史がございますので、今ここになって上と下とを分けて、経営と施設とを分離していくということが本当に今後に向けていいことかどうか、そこは慎重に考えなければならないという意見が出ておりますので、その点につきましてはまだ決定を見ていないということでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 自治体の支援にも限界があると思うんですけども、やはり地域の足でありますし、観光客の入り込み客をふやすためにも必要な鉄道でございます。ぜひ継続した取り組みをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、予算の資料の35ページでございます。

重要伝統的建築物群保存対策事業でございます。これにつきましては、人事異動も発表されてますんであれですけども、景観整備3原則というふうに名づけるならば、守るが教育委員会、育てるが商工観光課、つくり出すが商工観光課と教育委員会が合同して取り組んでいただけたというふうに思います。実績といたしましては、この25日に、日曜日ですけども、立命館大学と教育委員会と地元住民の協同の成果の発表会も行われます。商工会におきましては、ちりめん街道の活性プランの提言があり、それを実行するための委員会がいよいよ26日に開催されるところでございます。この太田商工観光課長、土田教育推進課長には大変なご尽力をいただきました。その後をうまく引き継いでいただくためにも、そういった意味も込めまして、商工観光課長からまず答弁いただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。きょうまでのちりめん街道の取り組みにつきましては、あえて私が申し上げることもなく皆さんご存じかと思っておりますけれども、商工会が提言という形の中でも、またさらなる発展は見てくるだろうというふうに思いますけれども、既に力織機の見学施設コーナーとか、それから青年部によります喫茶コーナーだとか、少しずつですがあそこの活性化について具現化をしております。そこについては、商工観光課といたしましても精いっぱい支援策をさせていただいてきている経過がございますし、今議員ご指摘のとおり、いわゆる活性化、攻めの形の中でできることからやっていきたいというふうに思っております。

また、土田課長のほうからあるかと思っておりますけれども、今後の取り組みにつきましてはの考え方としてましては、26日でしたか、委員会がございますけれども、それに向けての、あそこうたってありますそれぞれの行政としての役割分担というくくりの中で、本来ですと商工観光課だけ、教育委員会だけということじゃなくて、情報を共有することによって中身が具現化されるだろうというふうに思っておりますし、その考え方は教育委員会と一致しておりまして、実は行政内部の中でそういうプロジェクトチームといいますか、そういう形をとってこうという形で第1回目の会議を行いまして確認をしております。4月からの取り組みになるということでございますので、議員ご指摘のとおり、きちっと引き継ぎといいますか、形はとっていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。守りというんですか、保存の担当の教育推進課でございます。おかげさまというんですか、合併してからちょっと数字的なものを申し上げますと、伝建地区全部で257棟ございまして、そのうち71棟を合併以来修繕ができております。まだたくさん修繕は必要なんです、順調に以前の議会のほうでも毎年10棟前後の申請の申し込みがあるということで着実に推移をしておりますし、国のほうにも理解をしていただきまして補助金をいただいているというようなことでございます。

先ほど太田課長からもありましたように、ちりめん街道の活性化ということで、行動のプログラムの中で行政の役割というような部分ができております。今、課長からもありましたように、教育委員会、それから商工観光課、それから他の課とも連携をとりまして、活性化に向けて行政の役割をきちっと図っていききたいということで、その点についても十分引き継ぎもさせていただきまして、今後の運営に図ってまいりたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） いよいよこの日曜日には、大学と民間と行政、教育委員会の合同の発表会が行われます。土田課長が率先してやっていただきまして、ここでお礼を申し上げておきたいと思えます。

PRですけども、第1回のちりめん街道ひな巡りが開催されます。京都府地域力再生プロジェクトの支援を受けて住民総ぐるみで取り組まれておりますので、ぜひ見ていただきたいというふうに思います。

いろいろ私も申し上げましたけども、課を横断した取り組みにいよいよなっていくというふうに思いますので期待をしているところでございます。そこで重要なのは、いよいよ加悦奥川の改修が始まってまして、ここに建設課が加わっていくわけですけども、この三つの課が力を合わせて、ぜひともちりめん街道の魅力を増していただきたいと思うんですけど、加悦奥川の改修につきまして、ことしの計画についてお尋ねいたします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えいたします。加悦奥川につきましては、現在、大橋の上流側のちょうど井筒屋さんのところの橋の部分の辺まで計画が煮詰まっております、用地買収の部分につきましても、今現在もう境界確定が終わっております、この間、境界の地権者の隣接同意につきましても押印をいただいたというふうな状況になっておりまして、また物件の関係につきましても、現在その地域の部分につきまして、京都府のほうで家屋の所有者の方とこういった補償額になりますよというふうなことが提示されたというふうなことでございます。

また、工事のほうにつきましては、ことしの秋ぐらいから宮野橋のかけかえの工事がされるというふうに聞いておりまして、るる橋がたくさんありますので、それに伴いまして予算のことも考慮しながら上流側のほうに整備は進んでいくというふうな状況になっております。

この用地だとか家屋の移転がございまして、町といたしましても一定そういった家屋の移転等につきましては、町のほうもそういうふうな用地もある程度確保もさせていただいておりますし、いろんな面で協力をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もちろん防災が最重要課題であることはよくわかりますけども、教育委員会にお

尋ねますけど、保存とか、ここは残すべきであるとかいう主張といたしますか、訴えはされているのでしょうか。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。当然私どもは、もう文化庁、それから京都府の文化財保護課、それからちりめん街道を守り育てる会、それから文化財保護委員会、この上部組織から地元の組織含めて十分ご意見も申し上げておりますし、連携をとって進めたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ちりめん街道、ことしの冬、毎年冬はお客さん少ないんですけども、読売旅行のミステリーツアーというのが大ヒットいたしまして、滋賀県の近江鉄道の観光バスが1月の末から2月の末、1カ月間で15台来ていただきまして、お客さんは約580人、ちりめん街道の雪景色といたしますか、風情を楽しんでいただくことができました。こうしたヒットプランも生まれてまいりまして、また住んでみたいなという人も聞いておるところでございます。もうあと一押しのところまで来たんじゃないかと思えます。ここに課を横断する建設課も加わりまして、ぜひともプロジェクトで応援をしていただきたいと思いますんですけども、商工観光課長にお尋ねをしますが、旧庁舎の維持管理、ここが今、最大のいろんな問題点が出てきているわけですけども、これを何か乗り越えるともっとすばらしい街道になると思うんですけども、この観光協会の指導ですね、ここ難しいと思うんですけども、ここをお尋ねしておきたいと思えます。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。本件につきましては、先般もご質問等があったかというふうに思いますけれども、行政といたしましても、今後、観光振興ビジョンも含めまして具現化を図っていく、いよいよこのちりめん街道も含めてですけども、表に出てくる事業がこれメジロ押しというふうに考えております。とりわけ観光協会におかれましては、その部分もリーダーシップをとっていただいて、具現化を図っていただくような仕掛けといたしますか、をお願いしたいというふうに思っております。あわせまして、旧加悦町役場のあり方につきましても、合併のときに引き継ぎました内容がかなり縛りのかかったものでありましたので、その活用方法につきましてもやはりもう一度リセットする、このちりめん街道も含めた中でのリセットが必要であろうというふうに思っておりますので、これは一つの懸案事項として受けとめております。

それからもとに戻りますが、観光協会のあり方につきましても、やはり企画立案ができるような形での体制づくりが非常に重要だというふうに思っておりますので、事務局体制も含め会員さんにおかれましては、ぜひともそういうような部分で中核を担っていただける方々の強い取り組みが、行政ももちろんバックアップしていきたいと思えますが、そんな形を早急にとらなければならないと思えますし、とっていくようにともに頑張っていかなければならないというふうに認識をしております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひともうまく引き継いでいただきまして、民間と行政が共同とした取り組みが前進いたしますようお願いしたいと思います。これで2回目の質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（井田義之） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

この間に、議会運営委員会を開催していただきますので、25分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時26分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

24年度予算に対する質疑を続行します。

質疑ありませんか。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） それでは、第2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

きのうは、多田議員が都市公園の整備事業という形のことで、阿蘇シーサイド整備工事費のことで、その中の都市公園の、いわゆるグラウンドゴルフ場というような形のことでいろいろご質問なさっておられまして、私も産業建設常任委員会におきまして、課長から、るきょうまでの流れとかいろいろとお聞きしておりまして、具体的にこういったことが固まらないというような段階で、平成24年度にシーサイド公園のほうを完成するというような中で、都市公園の予定地にしておりますところもいつまでも放置しておくことはできないというような形で、とりあえずそういったグラウンドゴルフ場というようなことを思っておるというようなことをお聞きしたように思っております。それにつきまして4,000万円ほどですか、1億2,000万円の工事費のうち4,000万円強かかるというようなことをお聞きしておるんですが、気張って多田議員も申されておられましたように、非常にこの地域がこうして経済力が疲弊しておりまして、町長のこの予算編成に当たっても、当町の自主財源比率が低い自治体は経済や雇用情勢、国の動向を注視しながら必要な対策を講じる必要があると、こういうようにうたってございますが、何か将来的に展望を見まして、私も何か、いわゆる天橋立に年間何百万人も観光客がおみえになる、そういった方々の誘致が、そのうちの1割でもこの与謝野町に足を運んでいただくような、そういった何か方策が考えられないものかと常々今思っているわけでございますが、そういった意味におきまして、都市機能用地というのは非常に風光明媚なところでもございますし、そういった活用がいいのかというような形のことは、なかなか思いぼっかりありながら、具体的にはこうだという形のことが申し上げにくいことなんでございますが。

きのう多田議員が気張って申されておられました、商工会のほうから要望が町のほうに出されておられて、その返事がない中でこういった形のことが取り組まれるというような形のことで、私もけさ、午前中に商工会のほうへちょっとお尋ねしまして、どういったいきさつなのかお聞きしてきましたんですが、一応そういった商工会のほうの要望というのは町当局のほうに、町のいわゆる地場産品とかそういったものの販売拠点になるようなものの構築というんですが、そういった趣旨のことを要望してあるというようなことを申されておられましたけども、町側からは正式な返事はないというような中で、どうなっておるんだろうなというような思いでおるということをお申されておられたんですが、この辺のことにつきましてもう一度町長、きのうも多田議員に対するご返答もあったわけですけども、私もちょっと正確にはっきりと記憶に残っておりませんので、いわゆる重ねてで申しわけございませんけども、理事者としての思いを、商工会から出ていることにつきましての要望に対する思いをお聞かせいただきたいと思いますこのように思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） きのうから、それぞれの議員の中で、特に多田議員のほうからは、この阿蘇シーサイドパークの都市機能用地の活用につきまして、そうしたご質問がございました。

その中でも若干申し上げておりましたけれども、この要望書につきましては、23年の12月14日付で会長さんをはじめ副会長さん等々来ていただきまして、この要望書を出していただきました。商工会の中でも、これについていろいろと議論をされたようですし、また阿蘇シーサイドパークの土地のこの活用についての説明会につきましては、建設課の担当者に来ていただいて、いろいろと要望もされたものをまとめた中でこの要望書が出てまいりました。その中身は、アスファルト舗装にし、地域住民ほかだれでもさまざまな目的で自由に使える多目的なスペースにしてください、また多目的に利用できる建物を設置してくださいという要望がございました。

お返事がないということですが、これを受け取ったそうしたお話を聞く中で、私のほうからは多目的にだれもが利用できるということであるけれども、その建物等の維持管理はだれがするのか、また今ではまだ先が見えてない状況で、町としてはまずパークを整備したいということをお願いしております。また、阿蘇シーサイドパーク整備計画設計審査委員会という中で、これらも含めた中で協議をいただいているということ、それから、この公園区域の整備につきましては、中の建物につきましては芝刈り機や、あるいはそうしたものの収納施設、また雨天時の避難場所として倉庫を兼用した多目的なそうした建物を考えているということをお願いして、そうした中でこれらの建物を利用していただくということで、土地機能用地の部分については、今はもう考えていないということをはっきり申し上げております。文書でもって云々というのは、今回の要望書については取り組んでいただけるかということでしたけれども、先ほど言いましたように、委員会に対しましてそうした要望があるということをお伝えさせていただくということで、この委員会の中で一定の整理をしていただいて、それに基づいて町はしていきたいと。

また、今後については、以前からグラウンドゴルフ場の要望もあって、大会には4面が必要だけれども3面しかとれないですけれども、それらも考えた中で建物を建てる今後どういう展開をしていくかについては、また中期、長期的な中でそれらを考えていくと。ですから、阿蘇シーサイドパークの整備とあわせて、あそここのところについてはそのまま置いておけないので、商工会のほうからはアスファルトということでしたけれども、それらについて芝を張るような形での整備がしたいということで、具体的に要望が出てくるということも申し上げましたし、それらをどういうふうに整備をしていただけるかというふうなことについては、まだその時点でははっきりとしておりませんでしたし、町としては、もうこの平成24年度でパークを整備するのとあわせてそれらはしたいということは、もう既にその時点で申し上げております。

そういういきさつの中で、今回、整備計画設計審査会が2月24日に開催されまして、その中身につきましては、私自身が非常にまだきちっと把握はいたしていませんけれども、与謝野グラウンドゴルフ連絡協議会からグラウンドゴルフ場の整備の要望もあるので、またあそここの橋立が一字に見える場所なんで、余りそうした建物を建ててほしくない、また木立も高いものはやめてほしいというふうな地元の要望もありますので、それらを勘案した中で、そのほかの一字観公園だとか、それからクアハウスなどを利用してもらって、岩滝地域一帯のいろんな施設を利用してもらうことが可能だというふうな考えの中で、建設課のほうからもそういう回答をさせてい

ただいたんだというふうに理解をしておりますということでございます。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） るご説明いただきまして、よく理解できましたけども、今も建設課のほうから返事をしていただいたという形で届いておるはずだということでしたけども、けさの段階ではまだ届いてないというような形で何か私も理解できないんですが、まず商工会との、いわゆる言った要望が出てますことについての正式な要望だと思いますので、誤解のないような一つのご返答が望まれるかこのように思っております。

商工会のその要望事項を今お聞きしまして、アスファルトでありますとか、あるいは多目的建物でありますとかいうことを申されたんですが、一つお尋ねしておくんですが、建設課長にお尋ねしたいんですが、管理棟、この平成24年度で全面完成すると、公園部門、そういった形で管理棟の建設場所というのは図面ではお知らせいただいておりますが、いわゆる中身ですか、そういったきのうの質問でも、公園の管理の倉庫的な形のことも含めておるといこともおっしゃっておられたんですが、平面の平家建てなのか、2階建てなのか、そういったことも全くまだお聞きしてませんし、そういった管理棟の建設という予定、平成24年度にあると思うんですが、そういった設計の予定というのはいつごろ予定されておるんですか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。管理棟についてでございますけれども、現在、一字観公園の管理棟があると思っておりますけれども、ああいった管理棟にさせていただきたいというふうに思っております。したがって、2階建てにするだとかそんなことは毛頭考えてません。平家建ての部分にさせていただいて、一字観公園の管理棟より少し大きい程度の部分にさせていただこうと思っております。

それから、いつごろからするんかというふうな話でございますけれども、設計審査委員会のほうでも申し上げておりましたけれども、これで管理棟をさせていただくというふうなことになりましたので、先ほど町長のほうからも倉庫としても使えるようなものも含めてというふうなご答弁があったと思っておりますけれども、私どもについてもそのとおりでございます。ただ倉庫の部分については補助対象にならんというふうなことでございますので、その部分については単費を使わせていただきたいと思いますというふうな思いで、この部分についてもいわゆる補助の分と単独の部分を一括にして発注させていただくほうが、当然経費的には安くなりますので、そういった発注方法にさせていただきたいと思っております。この間の設計審査委員会の中でも申し上げておりましたけれども、この管理棟については、もっとこうしたいだとかいうふうな委員さんのお考えもあろうかと思っておりますし、原案は私どものほうでつくらせていただいて、それをたたき台にしてご協議をさせていただきたいというふうに思っております。町だけがもうこうしますというふうな決め方はちょっとできないだろうなというふうに思っております。その点については十分委員会の委員さんと調整をさせていただきたいというふうなことも、この間の設計審査委員会の中では言わせていただいておりますので、今後それに向けて早い時期にそういうふうなことをやらせていただきたいと思いますというふうに考えております。

それから今、商工会のほうにその旨をお伝えしたのかどうかというふうな点があったというふうに思っております。商工会というのか、その場ではある商工会の関係のある方が今委員さんに

なっておられまして、その方について、今回、そういったグラウンドゴルフ場的な施設の整備をさせていただきたいというふうなことを申し上げたときに、いやいやもっと違う方法もあるというふうなことを強く言われました。ただ、大半の委員さんのほうは、いやいやもうなかなかそんなことはできへん、それから、元持ちもだれがするんかはっきりわからへんと。地元の浜町区の区長さんは当時は欠席をされておりましたけれども、浜町の区長さんのほうも、あそこに建物を建てて云々いうふうなことはちょっと地域の公認も得られんのと違うかやというふうなことで、そういうふうな芝を張ってそういうふうな施設にすることについては、我々のほうとしては賛成ですよというふうなご意見をいただきました。

それから、商工会のほうにつきましては、さっきそういうふうなことがありましたんで、後でうちのほうの内部の職員が商工会の副会長さんのほうとお話しする機会があつてそんなことだっということだったので、うちも直接に商工会のほうに出向いてその話をまだしてないんです。そのところがちょっと今欠けておる部分でございまして、本当に申しわけないと思っておるんですけども、それである程度一定はお伝えはできておるのかなというふうなことにちょっとこちらのほうが勘違いをしたこともございまして、正式に言うと、まだきちつとはお話しできていないと。薄々は知っておられると思うんですけども、ちょっとそのところがあつまして、その点は本当に申しわけない思ってます。すいません。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） お互い思い違いのないような形で、ひとつお願いしたいと思っております。

それから、今ほど課長のご答弁で、いわゆる倉庫の分については補助対象にはなりがたいというふうなお言葉だったんですが、私の思いで、商工会からそういったいわゆる地元産品の農業品でありますとか、あるいはそのほかのものにつきましてはの販売拠点というふうなご希望があるということをけさも聞いておったんですけど、そういうお声があるという形の中は、やはり管理棟の中にそういったスペースが、先ほど町長、何か災害時の避難場所にも使えるようなというふうな思いのこともちらっと申されたんですが、そういう言うなれば、管理棟の中にそういったそのスペースがどのぐらい可能なのかわかりませんが、これは商工会とも詰め合わせをしてもらわななかなと思うんですけども、そういった話し合いも今後の、まだ今設計もこれからということだと思っておりますが、そういった形が可能なのかどうかちょっとお尋ねしたいと思えます。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。その部分につきましては、さっき言いましたように、倉庫部分につきましては補助対象にならないというふうなことでございまして、この間の設計審査委員会の中でも、予算として枠がありますけれども、町としても全然排除するつもりはございませんというふうなことを申し上げました。ただ、何ぼでも膨らんだらええんかというふうなことにはならないというふうな思っております。予算との調整もしながら、その部分については全くそういうことは排除していませんよというふうなことは設計審査委員会の中でも申し上げさせていただきました。そういうふうなこともございまして、町だけが決めるということではできません。今後そういうふうなことも含めて設計審査委員会の中で、町のほうが案を出す中でキャッチボールをしながら決めていきたいというふうなことを、この間、設計審査委員会の中ではそういうふうな回答をさせていただきましたんで、こっただけが決めるというふうなことのスタン

スには思っておりません。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと補足させていただきたいんですけども、先ほど災害等があったときの避難所という、そういうそこまで大がかりなものではなしに、公園内で突然の雨が降ってきたとか、そうしたときに子たちもおられるし、年寄りの方もおられるし、ちょっと雨宿りができるようなそうしたスペースというものは必ず必要だろうというふうな思いから、そうしたせっかく管理棟があって、その横の倉庫等をつくる予定ですから、その辺をうまく利用して産品を置かれる方がそれらをうまく利用していただくことについては、もう一番初めの12月にお話をしたときにも、そういう活用は十分考えられると思うのでということにはもう既に申し上げておりましたので、ちょっとその辺が正式な回答、文書でもってということにはなっていないというのを今聞きましたんで、その点については具体的なこの設計審査委員会のほうのお話等も含めた中で、文書でもって商工会のほうにはおわびをし、持っていかせていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） 最初申し上げましたように、場所が場所だけに、非常に岩滝地域なれば、中心地とは申せませんが、道路ができたことによりまして丹後半島のほうに向かう過程で非常に観光客に対しての一つのアピールできる場所でありますだけに、やはり一つの地域おこしに連携するような活用というんですか、そういった形につながるような、リンクするようなことをお考えいただきたいとこのように思っておりますので、設計審議会ですか、それから商工会とかそういった地域の自治会とも、大変でしょうけどもひとつご相談いただきまして、そういった将来展望の持てるような施策をお願いしたいとこのように思っております。
- それから、せんだってふるさと財団ということを企画財政課長からお聞きしまして、ちょっと私もふるさと財団とはどんなものかと思って調べてみたら、これは財団法人の地域総合整備財団ということで、地域再生のためのいろんな事業に取り組んでおられるようでございます。当町は、この福祉関係のいわゆる金融的な部門でお世話になったということでございますが、いわゆる地域再生のための人材派遣とこういったこともやられる部門もあるようでございます。せんだって中小企業振興基本条例も可決されまして、第4条、第5条に十分リンクするような事業なり指導がうたってあるように私は見させてもらったんですが、こういった事業をコーディネーター、そういった方に入っていてご指導を仰ぐというような中で、あそこのいわゆる今のそういった申し上げておりますようなところにつきましても、一つのアイデア的なことも聞くこともできへんかなと思ったりしておるんですが、こういった助成事業を受けられるようなお気持ちというのはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、議員ご指摘の件につきましては、私どもの不勉強かもわかりませんが、十分その内容は承知しておりません。ただ、融資を受けていただくということが一番地域にとっては、また事業主体にとっては一番大きなメリットでございますので、それについては制度がある以上、活用していただくということがまず第一で、ご要請があればそういったこともまたいろいろとご相談には乗っていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） この事業は、いわゆる市町村が対象という形のことで、今、課長、要請があればそういうところにコンタクトをとってもいいというようなお気持ちのことをお聞きしたんですが、ずっと過去を見てますと、札幌市でありますとか、山口市でありますとか、そうそうたる都市というか地域がそういった、いわゆるコーディネーターからコーディネートを受けられて、そしてやっておられるようなことを見させてもらったんですが、一つのこういうまちづくり、あるいはこういった地域が閉塞しておる中で、先ほど申しあげましたように、天橋立へ来られる観光客の方に少しでも与謝野町にも足を運んでいただける方策なり、あるいは大江山のああいっただけにすばらしい自然環境、こういったようなものの活用の仕方とか、町内のそれぞれ立派な方々がいろいろと研究をなされているんなプランニングを立てられてきょうまでになっておるんですが、どうしても地元の本当は自主独立で、自分たちで考えて自分たちでやればいいでしょけども、井の中のカワズになりがちかと私は思っております、外部の方にいろいろと全国をそうして回っておられて、そういう新傾向、その土地、町に合ったいわゆるフォローというんですか、アイデアのアドバイスといいますか、そういった形のをなさっておられる方々に、ひとつ与謝野町にもお越しいただいて、そういった方のお知恵をいただいて、そして何ができるかというような形の取り組みも一つの町の人を元気づけるそういったことにつながるのではないかなと思っております、ちょっと予算書とは離れておりますけれども、そういったことに取り組んでいくべきだと私は思っておりますけれども、その辺のことどうでしょうね。産業振興コーディネーター事業というので舞鶴市もやっておられるようでございますが、外部の人から見られたこういった地域の財産なりをどう生かしていくかというような形の指導を仰ぐのも、地域の活性化させる一つの意識改革する上でのワンステップではないかこのように私は思っております。

せんだっても一般質問でさせていただきました。あれは日本経済新聞に載ってたんですけど、市町村に派遣するという形の、大企業から、どこもオーケーかと思っておりましたら、問い合わせをさせていただいたら、与謝野町はそれの中へ入らないというご答弁をいただいたんですが、よその考え方、地域のそういうものが、この土地に、私たちに、一つの点火剤として求められるんじゃないかと。町長も丹後人ではなしに京都からお越しいただいて、この地域の人間性とかそういったことも、入ってこられたときにいろいろと感じられたこともあったと思うんですが、外部からはそういった方々を招聘して、これも見てますと、経費も向こうからほとんど負担していただけるようなことがネットを見ましたら載ってましたので、お金もかからん形で、国もどうしたら地域を元気づけることができるかといういろんな策をなさっておられるようでございますので、ぜひそういったことに取り組んでいただいて、我々町民に、こういったことがあるで、こういう先生がおみえになるで、ひとつ話を聞こうとかいうような、そういう企画が中小企業振興基本条例の第4条の中にも私はリンクすると思っております、ことしはぜひそういったことに取り組んでいただきたいものだと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） やはり地域を活性化するためには、その中の方たちの頑張りも必要ですけども、広い視野でもっていろいろとアドバイスをしていただける、そうした人材も大変でしょうし、私も一度与謝野町でどれだけのそうした大学や専門機関にお世話になって、それぞれの課がもうば

らばらですから、その課ごとにいろいろな先生方にお世話になったり学生さんにお世話になっている、そういうのが今までにもあるわけです。それらは一体どれだけあるのかなということで調べて調べましたら、今数は覚えてないんですけど、驚くような格好といたしますか、大変多くの皆さんのお力を借りてやっております。先ほど杉上議員がおっしゃったように、ああいうふうに立命館大学の先生や学生の皆さんの力を借りて、地域で観光客のそうした実際に災害があったときにどう誘導していくのかというふうなことも実施をしてやっていたらと。

また、今回の中小企業振興基本条例につきましても、岡田先生に来ていただいて、いろんな全国の先進地のいろんな例から、この与謝野町の我々の思いをまとめるにあたってはいろいろとアドバイスをいただいたりして、そうしたことを集めてみますと相当な方々の力をお借りして、今の行政も進めさせていただいているというふうに思っております。ですから、いろんな手だてがあるというふうに思いますし、積極的に小林議員におかれましてはいろんなアイデアを一生懸命探してご提案いただいているのに、なかなかこたえられてはいないんですけども、やはりそれらのことについても我々もう少し研究する必要があるでしょうし、今の今、どういうふうにこの町を全体的に活性化していくかというふうなことを幅広くいろんな方のご意見を聞いて、またそれを実際に進めていかないとなかなかなりませんので、その産業振興会議もまだ今後続けていきますし、その中には129項目ですか、大変なプログラムもありますので、それらを進めていく中でもまだまだいろんな方のお知恵をいただかなければなりませんので、そうしたことの提案を研究させていただいて、あらゆる場面でそういうお力も借りていきたいなというふうに、今後もそのようにしていきたいなというふうに思っております。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 今、町長から、いわゆる過去何年間もかかって、そういった講師にもお世話になったという形で、一向に芽が出ないじゃないかというあたりでしょうと思っておるんですが、芽はなかなか種をまいても発芽率の悪いというような形で、これは私たち住民の土地がよくないのかわかりませんが、そういう発芽率が悪い土地かもわかりませんが、それをあきらめずに、やはり継続しながら、箱物を建てるのと違って経費的なこともそんなにたくさんかかるとは思いませんし、ちょっとそういうことに力を入れてぜひやっていただきたい。中には、わずかな人でも反応される方がいると思いますので、そういったことに期待してやっていただきたいと、このようにお願いして終わります。

議長（井田義之） ほかにありませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） それでは、2回目の質問をさせていただきます。先ほど小林議員の質問とも若干重なる点もありまして、商工観光についてお聞きさせていただきます。

まず最初に、本年度の予算書を見せていただいておりますが、ほとんどが継続事業ということで、新たに新規のソフト事業の中で地域総合整備資金貸付事業というのが上がっておりますが、内容を見てみますと、補助事業、また施設管理事業がほとんどだと感じております。先ほども話に出てきました中小企業基本条例が制定のほうが決済されて、今後、取り組みを進めていけるわけですが、私はその審議におきまして制定することも当然重要な大切な分野ではあるけれども、その制定されたものを今後いかにどう生かしていくか、それが真に求められる部分で

はないかということと、また補助金ありきの考え方ではだめだと。各ポジション、いわゆる行政、業者、また町民がそれぞれの役割を明確にして、産業振興をまちづくりとして考えていくことが大事ではないかということ述べていただきました。

そういった中で、基本政策等々の七つの項目も含めいろいろ掲げてあるわけですが、予算書に余り反映されていないのではないかなというふうに感じるわけですが、その辺は課長、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。議員のほうからのご指摘でございますけれども、私のほうの思いとしましては、今回の24年度新年度予算にかかわります思いは、産業振興会議等々、いろんな方々、もちろん商工会も含めて意見を聞きながら、できる範囲の中での政策を打っておりますし、今回もそういう意見を聞きながら、できる範囲の中で企業が活性化できるような施策を打っておるというふうに思っております。見方によりましては、数字だけを見ていただきますと、何々支援事業だとか、施設管理は別といたしまして、そういうような形で予算枠的にはくられておりますけれども、私どもは決してそういった補助施策にとどまっているというふうには思ってませんし、逆に補助施策がいわゆるばらまきの思いでおっていただくことにつきましては非常に残念でありますし、私どもとしましては思案をさせていただいた分はとりわけ事業所等におきましては、その分をお返しいただくんだと、今は使っていただいておりますけれども、最終的にはこれを倍にして、3倍にして町のほうに返していただくというような一つのルールがあってもいいんじゃないかなというふうに思っています。受けていただいた方が、それはもうもうけになるんだという考え方では、この町は活性化しないというふうに思いますし、経済も活性化しないというふうに思います。これが中小企業振興基本条例の中にうたってある一番大きなもとであるというふうに思いますので、中小企業の皆さんにおかれましては、そういう思いでぜひとも行政と一緒に取組むことが、この与謝野町の経済の活性化につながるんだと、しいては町が活性化するというふうに思っておりますので、そういう意味をもって施策を打っておりますので、議員の皆さんにおかれましても、そういう思いと一緒にやっていただければなというふうに思っております。

まだまだ施策は打っていかねばならない部分がございますが、施策を打っていくということにつきましては、企業側がそれを求められるということも非常に重要だと思いますので、引き続き商工会や今回新しくできます産業振興会議の中で具体的な内容を詰めていって、24年、町長のほうは、途中補正でも必要とあれば施策として乗せていきたいという気持ちにつきましては変わっておられないというふうに思いますので、そういう形の中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 実は、この質問は去年の予算でも同じ質問をさせていただきました。課長の答弁も全く同じ答弁をまたことしいただきました。いわゆるビジネスチャンスにつなげていく情報発信をしていかなければならない、また時限立法で取り組んでおるので、もう一度検証しながら、その都度補正で対応していくというようようなご答弁、また意見を踏まえながら、できるだけ早く施策を打ち出してという考えの中で23年をスタートしていくと去年もおっしゃってありまし

た。

補正も一般会計が7度ありまして、産業振興会議のほうでは基本条例も立ち上げていただきまして、いろんな各分野の方がお集まりになられて、いろんな思いをお話し合いになられた中で、施策につながったのかなど、事業につながっていったのかなどという思いが若干あるわけですが、やっぱり課長がことしも去年も言われたように、いかにビジネスチャンス情報を発信してつなげていくかという中に、産業振興がまちづくりの一つとして考えていくことが一番大事だと私も考えております。その辺の強化がもう一つ行政主体になったらいいのか、皆さんの発想が主体になるべきなのか、その辺は問われる部分もあるとは思いますが、やっぱり一体となった取り組みの中で政策をきちっと打ち出せる、それが基本条例だと私は感じておりますので、その辺の指導徹底をもう一度引き継ぎにもしていただきたいですし、今後につなげていただきたいと思いますが、再度もう一度いかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私のほうからの回答といたしましては、本当にいろんな形で、ばくつとした言い方になりますけれども、それぞれの役割分担をきちっとやっていこうという今回の大きな柱が整いましたので、そういった中で皆さんがこの条例をもとにして一つになっていくという礎ができたというふうに思っております。今こそ、それぞれが役割分担を再度自覚をしながらやっていくということが一番大切だというふうに思いますので、具体的に何をどうこうということにつきましては、一つ一つは申し上げませんが、町としてのやっていく事業もありましょうし、企業さんと一緒にやっていく事業もありましょうし、一々申し上げませんが、いろんな取り組みが事業の中にあるというふうに思いますし、そういうところの充実ということについては全く無視をするわけではなくて、継続事業ではなくて、本当に充実をさせていくということにつきましては大変重要だというふうに思っておりますので、そういう認識を持って24年度につきましても積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 家城議員。

9番（家城 功） それと、昨年の答弁の中にも商工会との連携、観光協会との連携、いわゆる関係団体との連携が非常に重要だと思っているというご答弁がありました。昨日の多田議員、本日の小林議員の答弁の中でも商工会の思いと、また行政の考え方が勘違いの中であるのか、わかっていただいているつもりがわかっていただけていなかったのか、きちっとしたやりとりができていなかったのか、その辺は定かではないですが、建設課長がきちっと伝わってなかったかもわからんということで謝罪されましたが、私はそういった分野は商工観光の担当である商工観光課がそういった関係団体ときちっと連携をとっていただいて、お互いが納得を十分し合える状態の中でこういう施策を進めていくことが大事ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 23年にそのように申し上げておりますけれども、24年度に向けても私の思いは同じでございます。今回の案件につきましては、ボタンのかけ違いもございましたけれども、是正はできるものだというふうに思っておりますので、宿題にせず、宿題を早く解決していくという前向きな気持ちで取り組むことが一番重要だというふうに思っておりますので、そういった形で24年につきましては、引き続き連携を図っていくということについては積極的に行っ

ていきたいと思っています。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 最後に1点、町長にお聞きいたします。本議会の冒頭で、平成28年に全国樺サミットの開催が内定というか、決定したということで、当町に多くの方が来町されることは非常にありがたいことだと私も思っております。そういった中で、農業だとか、また私もサミットに1回行かせていただいたんですが、その土地のツバキだけでなく、産業だとか文化、伝統あたりを全国のいろんな人に知っていただくというのも一つの手段ではないかなと。また、そういった連携を図りながら事業展開をしていくことが私は大事ではないかなと思っております。そういった中で、商業者の方と行政の連携というのは少なからずとれていくんではないかなと。ただ、一番大事になってくるのは、町民の方がどういった理解をしていただいて、どういった形で協力していただけるのか、また町民の方がどういう参加の仕方をしていけばいいのかとか、いろいろと難しい課題が出てくるんではないかなと。

そういった中で議会では、議会活性化の一つとして議会懇談会を3地区でやらせていただきました。先日、岩滝の会場に行ったときに、ある方がきちっとしたテーマを一つか二つ、三つでもいいし、掲げてもらった中でこういった会議をしていただければ、それに応じた意見も持ってこれるし、参加する人も参加しやすいんではないかなというような意見がありまして、6月にはことしも多分24区で地域町政懇談会がされると思うんですが、その懇談会のテーマの一つとして中小企業振興基本条例というものを挙げられて、町民にわかりやすく説明された中で意見交換ができれば、より一層この基本条例が生かされてくるんではないかなと考えるわけですがいかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 家城議員がおっしゃるように、毎年の町政懇談会、テーマを決めてということも大事なんですけれども、1年に1回のそうしたなかなか何回もいうことができませんので、やはりある方は今の町の財政の状況はどうなんだと、ある方は学校の統廃合はどうなんだと、保育所はどうなんだというような、そうしたいろんな意見が出てくるかというふうに思っております。ですから、それはテーマごとにとということも大事かもわかりませんが、やはり1年に1回、その地域の持つておられる課題をじかに聞かせていただくということも、その中でいろんなご質問にお答えしていくというやりとりをしていくということが大事じゃないかなと。それは各地域によって違いますので、このテーマでということにはならないというふうに思ってます。

それから、この中小企業振興基本条例の最終の目的といいますか、直接的には中小企業の活性化を図ることが一つの大きな目標ですけれども、それは突き詰めていきますと、究極の目的といいますのは、中小企業を振興することによって町民に豊かな暮らしをもたらして、そしてそれが持続可能なまちづくりを進めるということにある、つまりこの条例の中にも書いてありますけれども、町民生活の向上を図ることというのが、もうこの中小企業振興条例の目標でございます。ですから、先ほど来出てますように、個々の施策については、振興のための施策という形はとっていないと思いますけれども、例えば、光ファイバー網を設置する、そのことによって情報を発信する環境が整う、またそのツールを使って仕事に生かす、あるいはそのツールを使って教育に生かす、いろんな考え方ができる。町としてはそれらの皆さんが豊かに感じていただけ

る、生活していただけるためのそうしたインフラをつくっていくということがまず大きな町に課せられた役割ではないかと思えますし、それらをやはり有効に使ってしていくと。それが究極、中小企業の方にとっても、一般の住民の方にとっても、行政にとってもその効果が生かされて経済が循環していくという、そういうパターンになるかと思えます。

その辺のところにつきましては、まだまだでき上がりましたというところで、町民の皆さんにもなかなか理解していただけてないと思えますので、産業振興会議の皆さんのすごい熱い思いや、あるいは我々の思いなんかを一般の住民の方に多く知っていただく、そうした機会をぜひつくりたいなと思ってます。これは町政懇談会という形ではなしに、そういう例えばシンポジウムを開くような格好で、その中身についてはまたテレビ等で町民の方にお返ししていくという、まずそこを知っていただく、理解していただく、みんなが共通の認識として持っていただくための工夫は、これは必要なというふうに思っていますし、それらにつきましても、議員の皆さんも今回そうして各地域での懇談会もお持ちになるんで、そうした中でそれらについても議員のほうからも町や住民の方との間の橋渡し役をぜひしていただきたいなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） さっき最後言うたんですが、もう一つだけ。とりあえず合併して6年たちました。合併してほんまによかったなという意見を聞くことが少ないです。私は、合併して本当によかったなと思っている1人の人間なんです、合併してええことどもあれへんなっていうような、それが景気のせいなのか、きょうも新聞を見てますと、地価がまた下がってますし、いろんな状況の中でいろんな人がいろんなふう感じられる中で、合併して本当によかったなという町をつくっていくために、僕たちも議員として頑張っておるつもりではあるんですけども、なかなか伝わらなかつたり、何もできなかつたりということがあります。そういった中でこんな立派な基本条例ではありますけども、将来につながる希望ができましたんで、それを有効にしていきたいなと感じております。

最後に、太田課長におかれましては、この3月で去られるということで引き継ぎを、それこそきちっと商工会との連携も含めて、商工会も事務局長が定年でおやめになられます。やっぱり新しい人同士が新たにまた取り組んでいかれるということは、非常にまた一からスタートせんとあかん部分も出てくるんで、その辺きちっと引き継ぎもしていただきながら、この中小企業振興基本条例を有効に活用していただきまして、来年の予算には大きな変化があらわれることを期待しておりますんで、よろしく願いして質問を終わります。以上です。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

3 番、有吉議員。

3 番（有吉 正） それでは質問に入らせていただきます。

昨日から赤松議員の阿蘇霊照苑、火葬場の利用の件で、赤松議員の課長のご答弁の中で、霊柩車の利用は町内に限るといようなご発言があったように思っておるんですが、その辺について、条例を読みましたらそんなことは何も書いてないわけなんです、その点についてちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 有吉議員のご質問にお答えいたします。霊柩車は、1回当たり4,000円

という料金をいただいております関係で、陸運局の営業許可をいただくとあきません。その営業許可の範囲が与謝野町に限定されておるといふ趣旨でございます。町内しか走れないよということでの許可をいただいておりますので、当然ながらその運行の範囲は与謝野町に限られてくるということでございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） この点については、理解をさせていただきました。

ただきのうから、いろんな議論がせんだってからあったわけでございますが、やはり町民目線といいますのか、住民目線で火葬場の使用については考えていただきたいと。家でする場合はだめで、ホールでする場合はいいとか、そういうことが起きないように、ひとつ住民目線でもよろしくお願ひしたいということと、やはり与謝野町の町民が第一でございますので、そういう点とあわせてしっかりと利用の仕方というのか、される方法を考えていただきたいなというふうに思います。この質問については終わらせていただきます。

続きまして、予算書の247ページでございます。総務課長にお伺ひいたします。

工事請負費で指定避難地等海拔表示看板設置工事費が出ておるわけなんです、いろいろと津波の避難地の海拔の表示だろうというふうに思っております。せんだってもそれこそ防災訓練があった中で、私は岩屋在住なんです、区の事務所に行きますと、ちょっと区長のほうから見せていただいたんですが、例えば、お寺は何メートルだとか、小学校は何メートルだとか、そういった資料をちらっと見せていただきまして、この設置工事だけじゃなしに、私は回覧板などでおおよその理解ができる、そういった広報が必要ではないかなというふうに思います。できたら各家1枚がいただけるような、こういったことについてお考えをお伺ひいたします。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 有吉議員のご質問にお答えをいたします。今議会でどなたかの質問かと思いましたが、お答えをいたしておりましたのは、与謝野町の避難所と避難地、186カ所を計測いたしました。そうした中で、きょうも議員さんあてに持ってまいりました。後でお配りをしたいと思いますけども、来週月曜日には全戸に配布をさせていただきたいと思っております。1枚ものの表面と裏面を岩滝地域、野田川地域、加悦地域といったこととございまして、一部お寺さんもこちらから直接了解をいただきまして、載せることには、そういったことで皆さんにお配りをまずはいたしたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） わかりました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、予算書の201ページ、産業振興貸付事業2、000万円が載っておるわけなんです、これはそれこそ昨年の6月からですか、スタートした事業だろうと。いわゆる補助金内ということではないかなと思うんですが、平成23年度途中からスタートしたわけですが、どれぐらいの2月末時点で実績があるのかお伺ひをしたいと思います。2月末で結構でございます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 実績といたしましては、1件でございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） それこそ僕は非常にいいことだろうというふうに思っておるんですが、広報のさ

れ方が悪いのか、あるいは使いにくいのか、それとも補助金を使って使い勝手が悪いということもあるんじゃないかなというふうに思うわけなんです、せつかく中小企業振興基本条例もでき、それから個人で受けられる方も受けられるというようなちょっと拡大も産業振興会議のほうでされたというふうなことでもあるわけなんです、これはこの実績がどこまで伸びるということは非常に大事なことだろうなというふうに思っております。このもとになったといいますのは、これちょっと農林課長にお伺いするんですけども、与謝野町野生鳥獣被害対策資金貸付事業、これは協議会に対する貸し付けであるわけなんです、これについては大もとの資金はどこから出てくるのでしょうか、最終的に。これを見ますと、償還期限は貸し付け年度の決算年度末とするとこうなっておるわけなんです、これは京都府の貸し付けなんでしょうか、ちょっとその辺をお伺いします。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。この貸付金につきましては、毎年200万円を与謝野町の野生鳥獣対策被害協議会のほうに出ささせていただいておるということでございますが、その原資につきましては、187ページの有害鳥獣対策事業の貸付金ということで、一般会計の中で貸し付けをさせていただいて、それを年度末に全額償還をさせていただいておるということです。その財源をもとに有害鳥獣対策を、捕獲をするおりを購入したり、修理をしたり、そういう事業の財源に充てておるということでございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 質問の仕方が悪かったかなと思うんですが、いわゆる京都府から入ってくるのが、私が思うのに、年度末になってそのお金を返すと、そういうことになっているんじゃないかなということなんですけど。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。議員ご指摘のとおりで、京都府から補助金が入ってきて、年度末にそれを償還すると。それまでの財源がないということで、その期間について一般会計のほうから貸し付けをいただいております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これは、平成24年度の実績を見てからでいいと思うんですけども、今、農林課長の答弁で、町は、あるいは協議会として町が大いにかかわっておられるわけですけども、そういった京都府から入ってくる事業に対して貸し付けておられると。先ほど質問いたしました貸し付事業は、町の補助金内とこういった制約があるわけなんです。

先ほど杉上議員が、ちりめん街道のこのひな巡りのチラシを言っておられました、この中で京都府地域力再生プロジェクト事業というのを使っておられます。これは京都府が3分の1、あるいは市町村振興会ですか、これも3分の1で、地元の受益者負担が3分の1と。これについて企画財政課長にお伺いしますが、これは京都府が主管されておるんでしょうけども、これは与謝野町でどれぐらい使っておられるのでしょうか、わかりませんか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 恐れ入ります。町の予算とは関係ない部分でございますので、ちょっと資料を持っておりません。頭にもちょっと残っておりませんのでお答えはしかねますけれども、ご容

赦いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） もう1点、財政課長にお伺いしますが、この地域力再生プロジェクト事業は、かなり使いやすくなったというふうにも聞いておりますし、場合によっては事業費の100%というような話も聞くわけなんですけど、その点についてはいかがでしょうか。いや、今までどおり成果主義ですよとか、そこら辺がわかる範囲、お答えいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。私どもの認識としましては、議員が先ほど言われましたように、3分の2の補助が基本ということであろうかと思っております。ただ、この雪害の関係で緊急的に枠を設けていただきまして、例えば、自治会などが雪害の関係で行われる経費について、人件費については対象にはなりませんけれども、上限がありましても全額交付をしていただけ、そういった制度も用意していただいたという経過はございますけれども、それは特別な部分ですので、基本的には3分の2であろうかと思っております。

（「これは成果主義かどうか。」の声あり）

企画財政課長（浪江 学） これは成果主義になっております。したがって、実績報告をいただくときに、すべて事業が終わって、支払いも終わって、そして補助金を申請していただいたものを交付することになりますので、実績主義というふうに申し上げていいんではないかと思っております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 貸付事業の状況も24年度の実績も見ている中で、私はやはり早くこの地域力再生事業ぐらいは、あるいはそのほかの補助金にしても、こういった時期でございまして、やはりスムーズなことが頑張っている方が一つでも二つでも花が開くということもございまして、ぜひこれを考えといていただきたいなというふうに思いますが、町長、いかがでございましてでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 商工観光課長のほうから答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 細かい話ですので、政策的にはもう町長と話ができておるといいますか、結果の話をさせていただきたいと思います。

先ほどありましたように、この施策の貸付基金の使い方が非常に使いにくいということと、それからPR不足だったのかというような検証ですが、確かにPR不足だったのかなというふうに思いますし、使いにくいということも、今回初めて取り組みまして実感しております。そういうわけで、24年度から皆さんのほうには、資料で出てるというふうに思いますけれども、また、ことしも24年になりましたら新しい施策、今13メニュー、商工観光課所管の分はあるんですけども、毎年全戸配布をしておりますチラシの中にもまたうたっていきますので、PRはできるかというふうに思いますけれども、今回は改正をさせていただきまして、その辺の部分につきましては個人及び事業者もメニューにつきましては追加していくということでございまして、ただし保証人とか、行政とかはそういうところがありまして、そういう担保をとっていくということにな

りますけれども、そういう中で個人及び事業所も対象としてくと。ただし、町の補助金の範囲でまだとどまっておりますけれども、少しずつでもというような形で改正ができたならというふうに思いますが、とりあえず24年度につきましてはそういう形で一定の改正をさせていただきますので、今より使いやすくなるのではないかなというふうに思っております。

地域力再生につきましては、今回はあくまでも町の単費補助金に係る部分ということでございますので、その分につきましては、うちの今の改正の中には入っていないということを報告させていただきます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど言われたような場合、もう少しそれぞれの課でもいろいろあるかと思えますし、一定それらについては、するしないの前に一応検証するというか、もう少し中身を見た中で実際にできるのかどうかということにつきましても、もう少し内部で調整をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） もう一度聞かせていただきます。例えば、一定の枠以内だとか、そういうことを決めながら、あるいはよくある条例にはパターンでしょうけども、特別に町長が認めた場合だとか、いろんなパターンが、これは余りいいことではないんですけども、やはりそういったことをやっていかないと、私はだめな時代が来ると、補助金があるので、何て言うたって本当に現実には補助金を使うということ大変なことですので、一つの事業をやりながら。だから、そういう点を合わせて、民間は信用しない、上は当然信用されるんでしょうけども、そういう点は京都府や国は信頼されておるわけですから、当然認められたら、一定の枠なりそういったことを整備されながらも、認められたら、いわゆる交付決定した場合、交付決定というのが認可された事業に対してそういうことは必要ではないかなと思いますので、再度お考えを聞かせていただきたい、このように思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと私も中身的に、すべてのことを指しておっしゃっておるのか、産業振興と申しますか、そういう中でのことなのか、ちょっと私自身図りかねております。先ほど来出ておりますが、やはり産業振興という中で一定の手だて、農業も含めてそうした考え方だったろうと思えますし、ちょっと私のほうから今どういってお答えをさせていただくのがいいのか、答えの検討がつかませんので、答弁ができませんということでよろしくお願ひします。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これで、質問ではないんですけどちょっと言うて終わろう思っておるんですけど、例えば、地域を再生するということは、必ず産業振興につながる、農業もそうですし、例えば、福祉でも産業と申したらどうか、言える部分もあろうかと思うんですが、雇用につながったり、いろんな意味でそういうことはあろうかというふうに思えますので、ひとつそういう点は広く考えていただいて、あとはどう判断するかというのはあるわけでございますのでよろしくお願ひいたします。終わります。

議 長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、3月26日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

（延会 午後 4時44分）